

国民年金だより No.161

高齢者・保険課 国保年金係 ☎72-2101(内線324)
岡谷年金事務所 ☎23-3661

20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農業者・自営業者・フリーター・無職の方など(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために、保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半額は国(税金)から支払われています。

20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しています

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。



日本年金機構 特設ページ



「国民年金の加入と保険料のご案内」

↓ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

